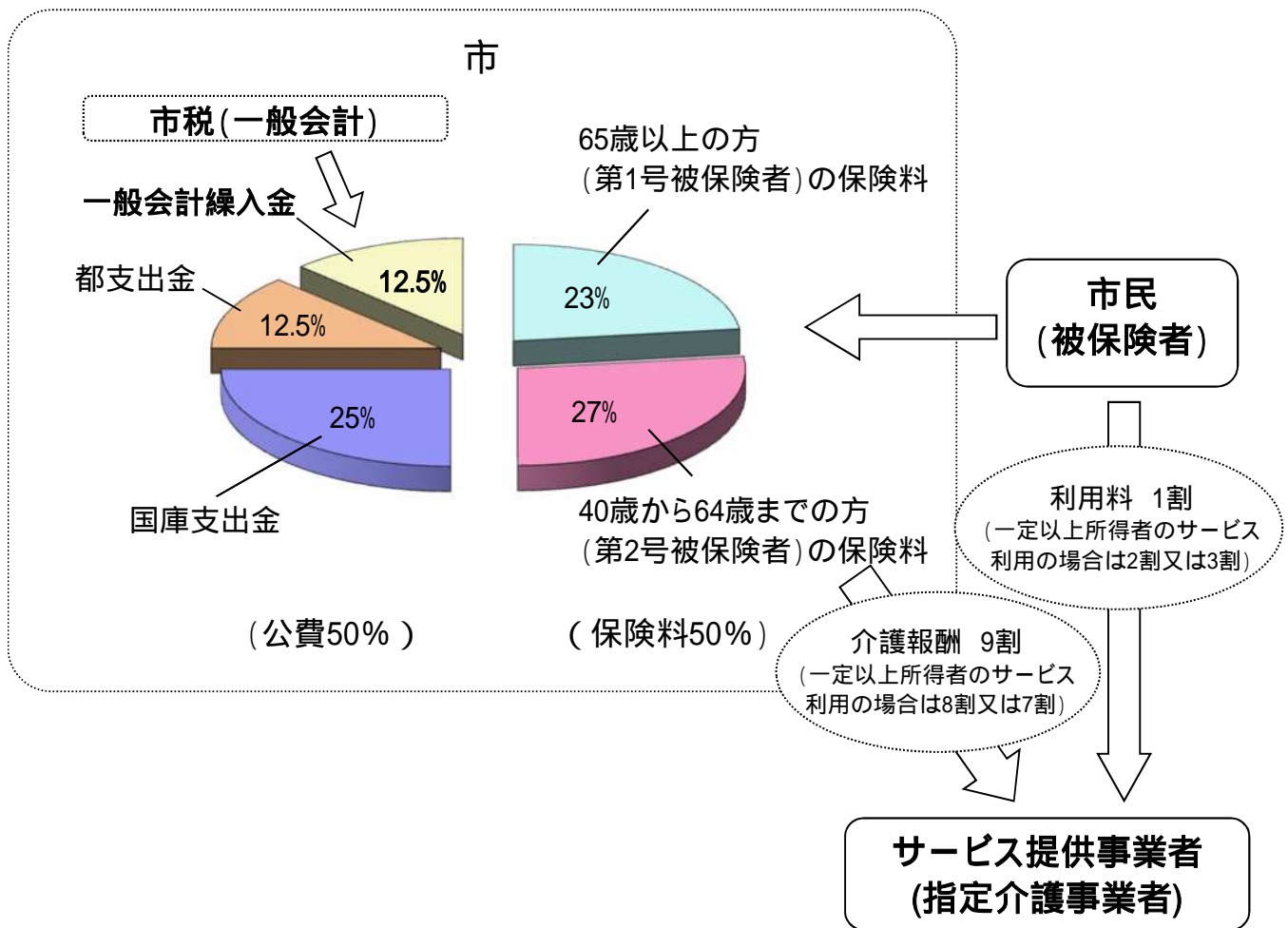


介護保険特別会計

下図は保険給付費のうち代表的な居宅給付費の介護費用の負担割合を表したもの



被保険者数及び要介護認定者数(総数) (単位 人)

区分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増減
第1号被保険者数	153,033	151,768	1,265
要介護認定者数(総数)	30,800	29,021	1,779

10月1日現在(令和3年度(2021年度)は予算上の見込人数)

保険料収入額及び収入率の推移

区分	平成29年度 (2017)決算	平成30年度 (2018)決算	令和元年度 (2019)決算	令和2年度 (2020)予算	令和3年度 (2021)予算
収入額(億円)	94.8	96.3	97.4	96.6	101.2
収入率(%)	96.3	96.6	96.9	96.9	96.9

一般会計繰入金の推移

(単位 億円)

区分	平成29年度 (2017)決算	平成30年度 (2018)決算	令和元年度 (2019)決算	令和2年度 (2020)予算	令和3年度 (2021)予算
一般会計繰入金	57.4	59.7	61.7	65.4	72.2
うち一般財源	56.9	59.1	61.1	64.8	67.8

歳入

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率(%)
1 保 険 料	10,118,114	9,660,304	457,810	4.7
2 使 用 料 及 び 手 数 料	34	34	0	0.0
3 国 庫 支 出 金	9,047,051	8,673,042	374,009	4.3
4 支 払 基 金 交 付 金	11,508,369	10,788,919	719,450	6.7
5 都 支 出 金	6,282,729	6,073,286	209,443	3.4
6 財 産 収 入	4,733	4,725	8	0.2
7 繰 入 金	7,451,746	7,190,895	260,851	3.6
8 繰 越 金	1	1	0	0.0
9 諸 収 入	5,409	5,115	294	5.7
計	44,418,186	42,396,321	2,021,865	4.8

歳出

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率 (%)	令和3年度(2021)予算額の財源内訳				
					保 険 料	国 庫 支 出 金	都支出金	一般会計 繰 入 金	そ の 他
1 総 務 費	1,278,952	1,256,914	22,038	1.8		7,002	1	1,270,614	1,335
2 保 険 給 付 費	40,999,994	38,455,042	2,544,952	6.6	9,520,920	8,418,755	6,046,450	5,707,770	11,306,099
3 地 域 支 援 事 業 費	1,778,262	2,653,639	875,377	33.0	351,680	529,858	236,278	236,278	424,168
4 基 金 積 立 金	4,733	4,725	8	0.2					4,733
5 諸 支 出 金	351,245	21,001	330,244	1,572.5	245,514	91,436			14,295
6 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0				5,000	
計	44,418,186	42,396,321	2,021,865	4.8	10,118,114	9,047,051	6,282,729	7,219,662	11,750,630

被保険者数等の推移

(単位 人)

区 分	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	
第1号被保険者数 (A)	145,548	147,828	149,832	151,768	153,033	
内 訳	前期 65～74歳	76,712	75,629	74,391	74,177	72,230
	後期 75歳以上	68,836	72,199	75,441	77,591	80,803
要介護認定率 (B/A)	18.0%	18.3%	18.6%	18.7%	19.7%	
要介護認定者数(第1号被保険者)(B)	26,183	26,998	27,937	28,434	30,201	
要介護認定者数(第2号被保険者)	543	580	611	587	599	
要介護認定者数(総数)	26,726	27,578	28,548	29,021	30,800	

人数は各年10月1日現在(令和3年度(2021年度))は予算上の見込人数)

保険給付費の推移

(単位 千円)

区 分	平成29年度 (2017)決算	平成30年度 (2018)決算	令和元年度 (2019)決算	令和2年度 (2020)予算	令和3年度 (2021)予算
保険給付費計	34,529,126	36,435,532	37,421,495	38,455,042	40,999,994
居宅サービス給付費	14,221,560	15,239,066	15,319,873	16,012,982	16,806,704
地域密着型サービス給付費	4,137,242	4,407,840	4,582,039	4,612,851	5,176,048
施設サービス給付費	12,072,596	12,376,738	12,927,197	12,927,717	14,228,173
居宅サービス計画給付費	1,881,188	1,974,411	2,054,649	2,180,395	2,237,982
福祉用具購入費	59,981	62,856	58,190	72,989	69,896
住宅改修費	167,169	196,858	161,375	228,613	179,549
高額介護サービス費	902,803	1,008,144	1,114,873	1,123,272	1,166,629
高額医療合算介護サービス費	95,034	90,203	139,187	147,004	157,870
特定入所者介護サービス費	956,857	1,042,841	1,025,498	1,108,672	934,221
審査支払手数料	34,696	36,575	38,614	40,547	42,922

保険給付費等の負担割合

(単位 %)

区 分	国庫支出金		都支出金	市負担金	支払基金交付金 (40～64歳の方 の保険料)	保険料 (65歳以上の 方の保険料)	
	国庫負担金	調整交付金 (国)					
保険給付費	(施設等給付費を除く)	20.0	5.0	12.5	12.5	27.0	23.0
	(施設等給付費)	15.0	5.0	17.5	12.5	27.0	23.0
地域支援事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業)	20.0	5.0	12.5	12.5	27.0	23.0	
地域支援事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業以外)	38.5	-	19.25	19.25	-	23.0	

国は、本来負担分の5%を使って保険料格差を是正している。本市への交付金は2.78%を見込んでいる。

計上額		説明																																																											
1 保険料																																																													
前比	10,118,114	第1号被保険者保険料 対象者数 153,033人																																																											
	(9,660,304)	保険料基準月額 5,750円 (5,407円)																																																											
<457,810>	第8期介護保険事業計画に基づく保険料の改定																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和3年度 (2021)</th> <th colspan="3">令和2年度 (2020)</th> </tr> <tr> <th>調定見込額</th> <th>収入見込額</th> <th>収入率(%)</th> <th>調定見込額</th> <th>収入見込額</th> <th>収入率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>10,190,644</td> <td>10,070,769</td> <td>98.8</td> <td>9,726,622</td> <td>9,614,967</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>特別徴収保険料現年度分</td> <td>9,302,683</td> <td>9,302,683</td> <td>100.0</td> <td>8,899,550</td> <td>8,899,550</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>普通徴収保険料現年度分</td> <td>887,961</td> <td>768,086</td> <td>86.5</td> <td>827,072</td> <td>715,417</td> <td>86.5</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>249,184</td> <td>47,345</td> <td>19.0</td> <td>238,615</td> <td>45,337</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>普通徴収保険料滞納繰越分</td> <td>249,184</td> <td>47,345</td> <td>19.0</td> <td>238,615</td> <td>45,337</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,439,828</td> <td>10,118,114</td> <td>96.9</td> <td>9,965,237</td> <td>9,660,304</td> <td>96.9</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和3年度 (2021)			令和2年度 (2020)			調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)	現年度分	10,190,644	10,070,769	98.8	9,726,622	9,614,967	98.9	特別徴収保険料現年度分	9,302,683	9,302,683	100.0	8,899,550	8,899,550	100.0	普通徴収保険料現年度分	887,961	768,086	86.5	827,072	715,417	86.5	滞納繰越分	249,184	47,345	19.0	238,615	45,337	19.0	普通徴収保険料滞納繰越分	249,184	47,345	19.0	238,615	45,337	19.0	計	10,439,828	10,118,114	96.9	9,965,237	9,660,304	96.9			
区分	令和3年度 (2021)				令和2年度 (2020)																																																								
	調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)																																																							
現年度分	10,190,644	10,070,769	98.8	9,726,622	9,614,967	98.9																																																							
特別徴収保険料現年度分	9,302,683	9,302,683	100.0	8,899,550	8,899,550	100.0																																																							
普通徴収保険料現年度分	887,961	768,086	86.5	827,072	715,417	86.5																																																							
滞納繰越分	249,184	47,345	19.0	238,615	45,337	19.0																																																							
普通徴収保険料滞納繰越分	249,184	47,345	19.0	238,615	45,337	19.0																																																							
計	10,439,828	10,118,114	96.9	9,965,237	9,660,304	96.9																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第8期介護保険料(令和3～5年度(2021～2023))</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>所得段階 区分</th> <th>保険料基準額 に対する割合</th> <th>年額(月額) 単位:円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">本人が 市民税 非課税</td> <td>・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下</td> <td>第1段階</td> <td>0.30 20,700 (1,725)</td> </tr> <tr> <td>・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が120万円以下</td> <td>第2段階</td> <td>0.50 34,500 (2,875)</td> </tr> <tr> <td>・世帯全員が市民税非課税者で第2段階以外</td> <td>第3段階</td> <td>0.70 48,300 (4,025)</td> </tr> <tr> <td>・世帯に市民税課税者がいる場合で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下</td> <td>第4段階</td> <td>0.90 62,100 (5,175)</td> </tr> <tr> <td>・世帯に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外</td> <td>第5段階</td> <td>1.00 69,000 (5,750)</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">本人が 市民税 課税 (合計所得金額)</td> <td>120万円未満</td> <td>第6段階</td> <td>1.15 79,400 (6,617)</td> </tr> <tr> <td>120万円以上210万円未満</td> <td>第7段階</td> <td>1.30 89,700 (7,475)</td> </tr> <tr> <td>210万円以上320万円未満</td> <td>第8段階</td> <td>1.45 100,100 (8,342)</td> </tr> <tr> <td>320万円以上400万円未満</td> <td>第9段階</td> <td>1.60 110,400 (9,200)</td> </tr> <tr> <td>400万円以上500万円未満</td> <td>第10段階</td> <td>1.75 120,800 (10,067)</td> </tr> <tr> <td>500万円以上600万円未満</td> <td>第11段階</td> <td>1.90 131,100 (10,925)</td> </tr> <tr> <td>600万円以上800万円未満</td> <td>第12段階</td> <td>2.05 141,500 (11,792)</td> </tr> <tr> <td>800万円以上1,000万円未満</td> <td>第13段階</td> <td>2.20 151,800 (12,650)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上1,500万円未満</td> <td>第14段階</td> <td>2.45 169,100 (14,092)</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上2,000万円未満</td> <td>第15段階</td> <td>2.70 186,300 (15,525)</td> </tr> <tr> <td>2,000万円以上</td> <td>第16段階</td> <td>2.90 200,100 (16,675)</td> </tr> </tbody> </table>		第8期介護保険料(令和3～5年度(2021～2023))				対象者	所得段階 区分	保険料基準額 に対する割合	年額(月額) 単位:円	本人が 市民税 非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下	第1段階	0.30 20,700 (1,725)	・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が120万円以下	第2段階	0.50 34,500 (2,875)	・世帯全員が市民税非課税者で第2段階以外	第3段階	0.70 48,300 (4,025)	・世帯に市民税課税者がいる場合で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下	第4段階	0.90 62,100 (5,175)	・世帯に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外	第5段階	1.00 69,000 (5,750)	本人が 市民税 課税 (合計所得金額)	120万円未満	第6段階	1.15 79,400 (6,617)	120万円以上210万円未満	第7段階	1.30 89,700 (7,475)	210万円以上320万円未満	第8段階	1.45 100,100 (8,342)	320万円以上400万円未満	第9段階	1.60 110,400 (9,200)	400万円以上500万円未満	第10段階	1.75 120,800 (10,067)	500万円以上600万円未満	第11段階	1.90 131,100 (10,925)	600万円以上800万円未満	第12段階	2.05 141,500 (11,792)	800万円以上1,000万円未満	第13段階	2.20 151,800 (12,650)	1,000万円以上1,500万円未満	第14段階	2.45 169,100 (14,092)	1,500万円以上2,000万円未満	第15段階	2.70 186,300 (15,525)	2,000万円以上	第16段階	2.90 200,100 (16,675)
第8期介護保険料(令和3～5年度(2021～2023))																																																													
対象者	所得段階 区分	保険料基準額 に対する割合	年額(月額) 単位:円																																																										
本人が 市民税 非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下	第1段階	0.30 20,700 (1,725)																																																										
	・世帯全員が市民税非課税者で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が120万円以下	第2段階	0.50 34,500 (2,875)																																																										
	・世帯全員が市民税非課税者で第2段階以外	第3段階	0.70 48,300 (4,025)																																																										
	・世帯に市民税課税者がいる場合で本人の課税年金収入額 と合計所得金額の合算額が80万円以下	第4段階	0.90 62,100 (5,175)																																																										
	・世帯に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外	第5段階	1.00 69,000 (5,750)																																																										
本人が 市民税 課税 (合計所得金額)	120万円未満	第6段階	1.15 79,400 (6,617)																																																										
	120万円以上210万円未満	第7段階	1.30 89,700 (7,475)																																																										
	210万円以上320万円未満	第8段階	1.45 100,100 (8,342)																																																										
	320万円以上400万円未満	第9段階	1.60 110,400 (9,200)																																																										
	400万円以上500万円未満	第10段階	1.75 120,800 (10,067)																																																										
	500万円以上600万円未満	第11段階	1.90 131,100 (10,925)																																																										
	600万円以上800万円未満	第12段階	2.05 141,500 (11,792)																																																										
	800万円以上1,000万円未満	第13段階	2.20 151,800 (12,650)																																																										
	1,000万円以上1,500万円未満	第14段階	2.45 169,100 (14,092)																																																										
	1,500万円以上2,000万円未満	第15段階	2.70 186,300 (15,525)																																																										
	2,000万円以上	第16段階	2.90 200,100 (16,675)																																																										

計上額	説	明
-----	---	---

3 国庫支出金

9,047,051	国庫負担金		
前	介護給付費負担金	7,278,546	(6,833,894)
比	保険給付費(施設等給付費を除く)の20/100		
(8,673,042)	保険給付費(施設等給付費)の15/100		
<374,009>			
	国庫補助金		
	調整交付金	1,183,891	(1,010,962)
	保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の2.78/100		
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)		
	介護予防・日常生活支援総合事業費の20/100	314,130	(300,783)
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)		
	包括的支援事業・任意事業費の38.5/100	79,894	(442,607)
	保険者機能強化推進交付金	91,436	(70,290)
	高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた基本的な取組についての客観的評価に基づき交付		
	介護保険保険者努力支援交付金	92,154	(0)
	高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた重要な取組についての客観的評価に基づき交付		
	事業費補助金	7,000	(14,506)
	介護報酬改定等に伴うシステム改修に対する補助		

4 支払基金交付金

11,508,369	介護給付費交付金	11,069,998	(10,382,861)
前	保険給付費の27/100		
比	地域支援事業支援交付金	438,371	(406,058)
(10,788,919)	介護予防・日常生活支援総合事業費の27/100		
<719,450>			

5 都支出金

6,282,729	都負担金		
前	介護給付費都負担金	6,046,451	(5,663,994)
比	保険給付費(施設等給付費を除く)の12.5/100		
(6,073,286)	保険給付費(施設等給付費)の17.5/100		
<209,443>			

計上額	説明	明
	都補助金	
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	
		196,331 (187,989)
	介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5/100	
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	
		39,947 (221,303)
	包括的支援事業・任意事業費の19.25/100	

6 財産収入

4,733	介護給付費準備基金利子収入	4,733 (4,725)
前 (4,725)		
比 <8>		

7 繰入金

7,451,746	一般会計繰入金	
前 (7,190,895)	介護給付費繰入金	5,124,998 (4,806,879)
比 <260,851>	保険給付費の12.5/100	
	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	
		196,331 (187,989)
	介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5/100	
	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	
		39,947 (221,303)
	包括的支援事業・任意事業費の19.25/100	
	低所得者保険料軽減繰入金	582,772 (79,629)
	国庫負担分(1/2) 291,386 (39,815)	
	都負担分(1/4) 145,693 (19,907)	
	市負担分(1/4) 145,693 (19,907)	
	職員給与費等繰入金	577,003 (585,101)
	事務費等繰入金	698,611 (660,969)
	介護給付費準備基金繰入金	
	介護給付費準備基金繰入金	232,084 (649,025)

歳出

(単位 千円)

基本計画	2	施策番号	10 13	総合戦略	-	予算科目	2	1 2	1 1	福祉部介護保険課
事務事業名	保険給付費							説明書ページ	449～451	
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	令和3年度 (2021)	40,999,994	9,520,920	8,418,755	6,046,450	5,707,770	11,306,099			
	令和2年度 (2020)	38,455,042	9,062,127	7,806,805	5,663,993	4,886,508	11,035,609			
	対前年	2,544,952	458,793	611,950	382,457	821,262	270,490			
令和元年度決算 (2019)		37,421,495	9,198,171	7,739,084	5,518,172	4,750,259	10,215,809			

要介護(要支援)と認定された被保険者に対し、保険給付を行う。

保険給付費の内訳

区 分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減
要介護認定者数(総数)	30,800 人	29,021 人	1,779 人
介護サービス等諸費	37,943,207 千円	35,253,887 千円	2,689,320 千円
介護予防サービス等諸費	755,145	781,660	26,515
高額介護サービス等費	1,166,629	1,123,272	43,357
高額医療合算介護サービス等費	157,870	147,004	10,866
特定入所者介護サービス等費	934,221	1,108,672	174,451
審査支払手数料	42,922	40,547	2,375
計	40,999,994	38,455,042	2,544,952

令和2年(2020年)10月1日現在の人数

基本計画	2	施策番号	13	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	福祉部高齢者いきいき課・ 高齢者福祉課・介護保険課
事務事業名	介護予防・生活支援サービス							説明書ページ	451～453	
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	令和3年度 (2021)	1,471,513	281,692	424,634	183,939	183,939	397,309			
	令和2年度 (2020)	1,418,134	346,356	334,348	177,267	177,267	382,896			
	対前年	53,379	64,664	90,286	6,672	6,672	14,413			
令和元年度決算 (2019)		1,253,338	311,932	289,645	156,661	156,661	338,439			

介護予防・生活支援サービス事業において、介護事業者のほか、NPO法人等の地域の多様な主体を活用し、よりきめこまやかなサービスを提供する。また、介護従事者としての心得等に関する研修を行うことで、介護職の就労・定着につなげるとともに、地域での助け合い活動の担い手を育成する基礎研修を実施する。

1 介護予防・生活支援事業(訪問事業)	323,486
第1号訪問事業(従来型・A型)	271,219
第1号訪問事業(B型)	30,711
第1号訪問事業(C型)	21,556
2 介護予防・生活支援事業(通所事業)	970,151
第1号通所事業(従来型)	876,780
第1号通所事業(C型)	93,371
従来介護保険給付サービスと同等のサービス	

基本計画	2	施策番号	13	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	福祉部高齢者いきいき課・高齢者福祉課、医療保険部大横・東浅川・南大沢保健福祉センター
事務事業名	一般介護予防								説明書ページ	453
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	令和3年度(2021)	99,141	22,259	25,330	12,392	12,392	26,768			
	令和2年度(2020)	85,783	18,733	22,444	10,722	10,722	23,162			
	対前年	13,358	3,526	2,886	1,670	1,670	3,606			
令和元年度決算(2019)		85,493	17,886	22,702	10,570	10,570	23,765			

介護予防を推進するため、高齢者を対象とした介護予防に関する知識の普及・啓発を実施する。また、高齢者自身の状態を客観的に把握する「基本チェックリスト」を活用し、介護予防・生活支援サービス事業の利用対象となる「事業対象者」の認定を行うほか、高齢者あんしん相談センターに認知症地域支援推進員を配置し、介護予防が必要な状況等の実態把握を行う。

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 介護予防把握事業 | 52,994 |
| 認知症地域支援事業委託料 | 52,500 |
| 2 介護予防普及啓発事業 | 46,147 |
| 講座講師等謝礼 | 930 |
| フレイル予防教室・講座、理学療法士による健康相談等 | |
| 健康づくり、介護予防講座等業務委託料 | 29,039 |
| 運動器機能向上プログラム、口腔機能向上教室、認知症サポーター養成講座等 | |
| < 地域介護予防活動支援事業 32,649 > | |
| 地域で支えあう仕組みづくり(一般会計)に移行したことによる皆減 | |

基本計画	2	施策番号	13	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	福祉部高齢者福祉課・介護保険課、医療保険部地域医療政策課
事務事業名	包括的支援事業								説明書ページ	453
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	令和3年度(2021)	101,720	23,394	39,162	19,582	19,582				
	令和2年度(2020)	1,017,095	181,604	443,911	195,790	195,790				
	対前年	915,375	158,210	404,749	176,208	176,208				
令和元年度決算(2019)		902,240	141,296	413,582	173,681	173,681				

在宅医療を希望する方の相談窓口となる在宅医療相談窓口を運営するほか、認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう地域や専門職による支援を実施する。

- | | |
|---------------------------------------------------|--------|
| 1 在宅医療・介護連携推進事業 | 10,027 |
| 在宅医療相談窓口運営委託料 | 10,027 |
| 対象者 在宅医療を希望する方やその家族、在宅医療等の相談に係る医療・介護関係者 | |
| 2 認知症施策推進事業 | 91,257 |
| 認知症地域支援活動推進員報酬等 1人 | 4,149 |
| 認知症地域支援事業委託料 | 73,500 |
| 認知症家族サロン運営補助金 | 9,488 |
| < 高齢者あんしん相談センター運営 845,896 > < 生活支援体制整備事業 64,287 > | |
| 高齢者在宅生活支援サービス(一般会計)に移行したことによる減 | |